

第54回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日） 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル 2階
ベルサール八重洲 ROOM A・B・C

議 案

- 第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 8850

2026年6月11日

東京都中央区日本橋3丁目4番10号

スタートコーポレーション株式会社

取締役社長 **村石 豊隆**

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.starts.co.jp/investor/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スタートコーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「8850」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」、4頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」に従って、2026年6月25日（木曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区八重洲1丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 2階 ベルサール八重洲 ROOM A・B・C (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第54期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第54期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4 招集にあたっての 決定事項（議決権 行使についてのご 案内）	<p>(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p>

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）




インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後6時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後6時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

2022年 ×月××日

印刷取巻

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

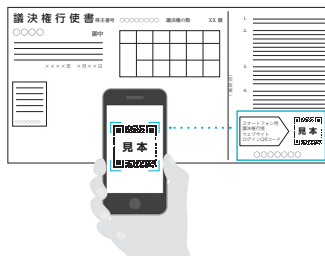
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

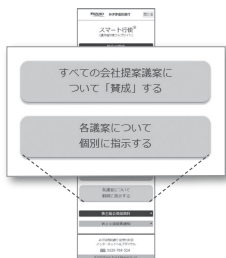
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



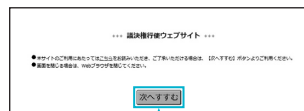
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

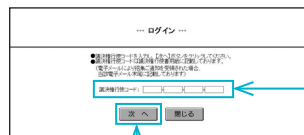
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

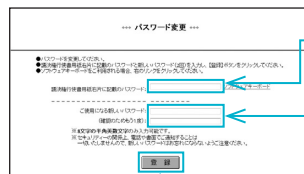
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。社外取締役2名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	むらいし ひさじ 村石 久二	取締役会長	再任
2	いそざき かずお 磯崎 一雄	代表取締役副会長	再任
3	むらいし とよたか 村石 豊隆	代表取締役社長	再任
4	さいとう たろう お 齋藤 太郎男	代表取締役専務	再任
5	なおい ひでゆき 直井 秀幸	代表取締役専務	再任
6	なかまつ まなぶ 中松 学	常務取締役	再任
7	はせがわ たかひろ 長谷川 隆浩	常務取締役	再任
8	むらまつ ひさゆき 村松 久行	取締役	再任
9	いしだ げんじ 石田 元二	取締役	再任
10	ひらいで かずや 平出 和也	常務執行役員	新任
11	たかはし なおこ 高橋 尚子	取締役	再任 社外
12	やまもと よしお 山本 美雄	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

むら い し ひ さ じ
村石 久二

再任

生年月日

1944年9月30日

所有する当社の株式数

4,446,562株

取締役会出席状況

12/13回

候補者番号

2

い そ ざ き か ず お
磯崎 一雄

再任

生年月日

1963年6月26日

所有する当社の株式数

21,717株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1969年3月 千曲不動産創業
1972年9月 当社代表取締役社長就任
2000年5月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任
2019年9月 当社代表取締役会長就任
2024年7月 当社取締役会長就任（現任）

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2003年5月 当社執行役員シンクス事業部神奈川ブロック担当
2006年4月 当社人事部長就任
2006年6月 当社取締役（人事部担当）就任
2013年4月 スターツファシリティーサービス株式会社代表取締役社長就任
2015年4月 当社専務取締役（国際事業部担当）就任
2016年4月 当社代表取締役社長就任
2023年4月 スターツケアサービス株式会社代表取締役社長就任
2024年4月 スターツファシリティーサービス株式会社代表取締役社長就任（現任）
2024年7月 当社代表取締役副会長就任（現任）

重要な兼職の状況

スターツファシリティーサービス株式会社代表取締役社長

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

むら いし とよ たか
村石 豊隆

再任

生年月日

1980年6月13日

所有する当社の株式数

154,000株

取締役会出席状況

12/13回

略歴、当社における地位及び担当

2007年10月 当社入社
2011年6月 当社執行役員（グループ総合営業推進部担当）就任
2013年6月 当社取締役（グループ総合営業推進部担当）就任
2015年4月 当社常務取締役（人事部担当）就任
2016年4月 当社専務取締役（人事部担当）就任
2017年7月 スターツコーポレートサービス株式会社代表取締役社長就任
2022年6月 当社代表取締役副社長就任
2024年7月 当社代表取締役社長就任（現任）

候補者番号

4

さいとう たろう お
齋藤 太郎男

再任

生年月日

1964年4月8日

所有する当社の株式数

43,686株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 当社入社
2005年10月 スターツCAM株式会社取締役就任
2012年6月 スターツピタットハウス株式会社専務取締役就任
2013年4月 スターツアメニティー株式会社専務取締役就任
2013年6月 当社取締役就任
スターツアメニティー株式会社代表取締役社長就任
2016年4月 当社常務取締役就任
2019年4月 当社専務取締役就任
2020年6月 スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長就任
2024年7月 当社代表取締役専務就任（現任）

候補者番号

5

なお い ひ で ゆ き
直井 秀幸

再任

生年月日

1962年2月20日

所有する当社の株式数

47,090株

取締役会出席状況

12/13回

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2002年6月 当社取締役就任
2005年10月 当社取締役兼スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長就任
2008年10月 スターツCAM株式会社専務取締役就任
2010年6月 当社取締役就任
2013年7月 スターツCAM株式会社代表取締役社長就任
2015年4月 当社常務取締役就任
2022年6月 当社専務取締役就任
2024年7月 当社代表取締役専務就任（現任）

候補者番号

6

なか まつ まなぶ
中松 学

再任

生年月日

1961年3月2日

所有する当社の株式数

40,748株

取締役会出席状況

12/13回

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2008年7月 スターツCAM株式会社常務取締役就任
2010年6月 当社取締役就任
2012年5月 スターツアメニティー株式会社専務取締役就任
2013年4月 当社取締役（人事部担当）就任
2015年4月 当社常務取締役就任（現任）
スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長就任
2020年6月 スターツアメニティー株式会社代表取締役社長就任

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

は せ が わ た か ひ ろ
長谷川 隆浩

再任

生年月日

1967年9月28日

所有する当社の株式数

18,793株

取締役会出席状況

12/13回

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月 当社入社
2011年 6月 当社執行役員（総務・広報担当）就任
2014年 6月 当社取締役（総務・広報担当）就任
2024年 7月 当社常務取締役（総務・広報担当）就任（現任）

候補者番号

8

む ら ま つ ひ さ ゆ き
村松 久行

再任

生年月日

1966年12月19日

所有する当社の株式数

10,955株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 当社入社
1995年 3月 スターツ出版株式会社監査役就任（現任）
2001年11月 スターツアセットマネジメント株式会社監査役就任（現任）
2011年 5月 当社執行役員（財務担当）就任
2016年 4月 当社常務執行役員（経理担当）就任
2018年 6月 当社取締役（経理担当）就任（現任）
2021年 7月 スターツ証券株式会社取締役就任（現任）

候補者番号

9

いしだ げんじ
石田 元二

再任

生年月日

1971年6月3日

所有する当社の株式数

15,826株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

10

ひら いで かず や
平出 和也

新任

生年月日

1963年11月25日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

2005年 3月 当社入社
2009年 6月 スターツCAM株式会社監査役就任（現任）
2016年 4月 当社執行役員（財務担当）就任
2016年 6月 スターツピタットハウス株式会社監査役就任（現任）
2021年 7月 スターツ証券株式会社監査役就任（現任）
2024年 7月 当社取締役（財務担当）就任（現任）

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月 当社入社
2004年 6月 スターツアセットマネジメント株式会社代表取締役就任
2017年 6月 当社執行役員就任
2018年 4月 当社常務執行役員就任（現任）

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 11

たか はし なお こ
高橋 尚子

再任

社外

生年月日

1972年5月6日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

2000年9月 シドニー五輪女子マラソン 金メダル獲得
2000年10月 国民栄誉賞受賞
2013年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟理事
2018年11月 一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク理事長（現任）
2021年3月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 理事
2021年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟常務理事
2022年6月 当社社外取締役就任（現任）
2023年6月 スズキ株式会社 社外取締役就任（現任）
公益財団法人日本パラスポーツ協会 理事（現任）

候補者番号 12

やま もと よし お
山本 美雄

再任

社外

独立

生年月日

1958年3月1日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

12/13回

略歴、当社における地位及び担当

1981年3月 ヨネックス株式会社入社
1998年8月 同社営業本部企画宣伝部長就任
2003年6月 同社営業本部取締役企画宣伝部長就任
2009年10月 同社営業本部取締役ゴルフ事業部長就任
2013年6月 同社執行役員国内ゴルフ営業統括就任
2022年6月 当社社外取締役就任（現任）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋尚子氏及び山本美雄氏は社外取締役候補者であります。
3. 高橋尚子氏及び山本美雄氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの期間は本総会終結の時をもって4年であります。
4. 高橋尚子氏を社外取締役候補者とした理由は、スポーツを通じた国内外における豊富な経験を有し、また様々な社会貢献活動も実践されていることから、経営全般に対してユーザー視点での助言やスポーツ・文化活動に対する助言、取締役の職務執行に対する監督等いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により総合生活文化企業を目標としております当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 山本美雄氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における営業・マーケティングについて豊富な経験を有しており、その経験から経営全般への助言、取締役の職務執行に対する監督等いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
6. 当社は、山本美雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載の通りです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時におきましても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は高橋尚子氏及び山本美雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏の当該契約を継続する予定であります。

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役直井保氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社が定める役員退職慰労金規程に従い、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。退職慰労金につきましては、取締役として当社経営に対し適切に関与し、業務遂行に尽力したため贈呈するものであり、その金額は当社の役員退職慰労金規程に基づき算定し支給するものであるため、相当であると判断しております。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名		略歴	
な お い 直井	た も つ 保	2012年 6月	当社取締役就任
		2021年 7月	当社常務取締役就任（現任）

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善、好調なインバウンド需要を背景に緩やかな回復基調が続いている一方で、物価上昇や金利環境の変化、不安定な海外情勢等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした中、当社企業グループでは、首都圏及び国内主要都市におきまして、不動産活用における建設から不動産賃貸及び売買の仲介、不動産管理までワンストップのサービス提供とともに、関連する各事業間での連携を図りながら、お客様とともに安定的かつ持続的な成長及び事業展開を目指してまいりました。

その結果、当社グループの安定収益基盤となります不動産管理物件数は、2026年3月末現在、アパート・マンション管理戸数158,562戸、月極駐車場台数103,894台、時間貸駐車場「ナビパーク」の運営は60,112台、企業の社宅管理代行業におきましては住宅124,055戸、事務所2,255件、駐車場13,019台（受託企業数508社）を受託、これに分譲マンション管理戸数4,531戸、24時間緊急対応サービス「アクセス24」受託戸数793,023戸、受託台数22,041台を加えますと、住宅1,080,171戸、事務所2,255件、駐車場199,066台となり、ビル・施設管理件数は2,754件となっております。

不動産営業店舗「ピタットハウス」は、2026年3月末現在で全国632店舗のネットワーク(スターツグループ店116店舗、ネットワーク店516店舗)となっております。また、高齢者支援・保育施設につきましては、2026年3月末現在で131事業所を運営しており、首都圏エリアにおきまして新たに2事業所の開設を準備しております。

海外拠点におきましては、2026年3月末現在で世界22カ国、34都市（国と地域を含む）において、海外進出を図る日本企業のオフィスや駐在員の社宅の仲介、工場等の売買仲介、レンタルオフィス・サービスアパートメント・ホテルの運営等、各国のニーズに合わせたサービスの提供を行ってまいりました。

スポーツ・文化活動の取り組みといたしましては「東京マラソン2026」、「卓球日本代表チーム」の協賛を始め、女子陸上競技部・卓球・ゴルフ・カヌー・スケートボード等、所属選手の活動応援も行っております。

当連結会計年度の業績は、建設事業におきましては工事が順調に進捗し、売買仲介事業におきましては不動産売却サポートサービス「マイホームオークション」にも注力し、取扱件数及び取扱高が増加いたしました。賃貸仲介事業及び不動産管理事業におきましては管理物件数の増加に伴う更新手数料、管理手数料売上及びメンテナンス売上が堅調に推移いたしました。分譲不動産事業におきましては、「スタートプロシード投資法人」及び不動産セキュリティ・トークン「スタート・アセット・トークン」の対象資産として賃貸住宅の譲渡を行いました。ホテル・レジャー事業におきましても稼働が好調に推移いたしました結果、売上高は2,519億11百万円（前期比8.1%増加）、営業利益は362億72百万円（前期比11.2%増加）、経常利益は382億44百万円（前期比14.5%増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は253億11百万円（前期比4.3%増加）となりました。

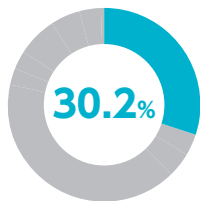
	第53期 (2025年3月期)	第54期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	232,978	251,911	18,932増	8.1%増
営業利益	32,622	36,272	3,649増	11.2%増
経常利益	33,404	38,244	4,839増	14.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	24,274	25,311	1,037増	4.3%増

事業区分別の概況

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

建設事業 売上高 76,168百万円

売上高構成比

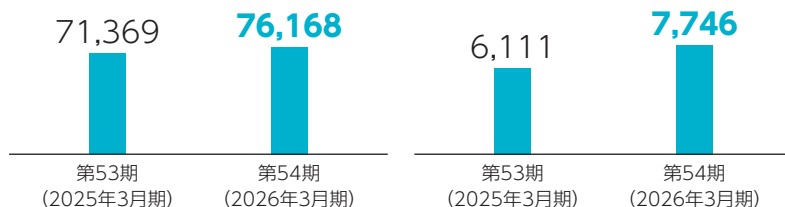


売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



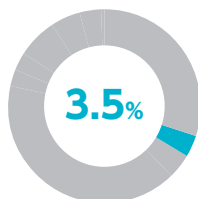
資産運用及び資産継承のコンサルティングとして創業から変わらぬ地域密着営業を行っており、賃貸住宅をはじめ商業ビル・ホテル・高齢者支援施設・保育施設・物流倉庫などグループの総合力を活かした豊富なコンテンツによる土地有効活用の提案を行っております。

社会インフラとして普及に注力しております『免震構造の建物』におきましては、地域特性を踏まえ『土地・所有者・入居者』すべてに最適な土地活用を提案してまいりました結果、累計受注棟数は2026年3月末現在では656棟となりました。

首都圏におきましては、「熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業」が2026年2月に竣工し、熊谷市子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」として、同年4月よりスタートグループが指定管理者として15年間の維持管理・運営を開始しております。また、主要都市におきましても、首都圏との人材連携を強化し、首都圏で培ったノウハウを活かしながら、各地域の特性に応じた提案を行うことで、オーナー様の資産価値向上と建築受注の促進に取り組んでまいりました結果、2026年1月に三重県鳥羽市にて水族館の増築工事を受注し、同年2月より着工いたしました。当連結会計年度の業績は、木造大型工事物件の増加、法人顧客を中心とした大型工事の受注増加や資材価格の変動に対応した販売価格改定により、売上高761億68百万円（前期比6.7%増）、営業利益77億46百万円（前期比26.7%増）、受注残高は1,556億65百万円（前期比9.2%増）となりました。

賃貸仲介事業 売上高 8,868百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

8,591

8,868

第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

営業利益

(単位：百万円)

2,702

2,352

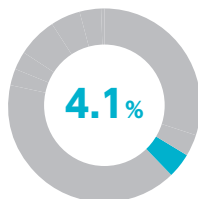
第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

不動産管理物件数の増加に伴い、仲介手数料及び更新手数料が堅調に推移いたしました。また、地域密着営業によるグループ各社の総合力を活かした法人取引の拡大にも注力いたしました。更なる顧客満足度向上のため人材育成への先行投資等を行った結果、当連結会計年度の業績は、売上高88億68百万円（前期比3.2%増）、営業利益23億52百万円（前期比13.0%減）となりました。

売買仲介事業 売上高 10,203百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

8,422

10,203

第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

営業利益

(単位：百万円)

3,135

4,252

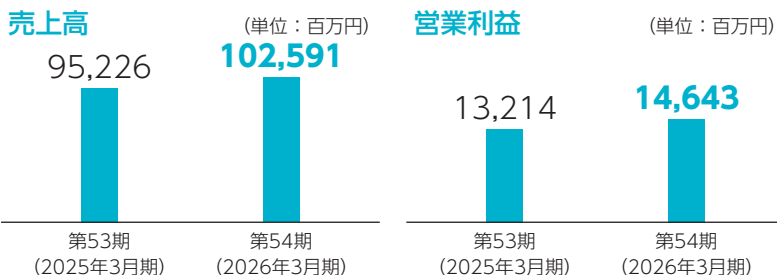
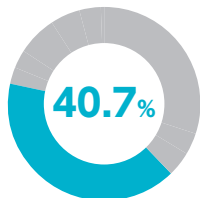
第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

グループ各社の連携による法人取引の強化に注力し、首都圏をはじめ各主要都市におきましても、大型の事業用不動産取引が伸びました。また、不動産売却サポートサービス「マイホームオークション」を積極的に活用し、売主・買主双方に透明性の高い取引を推進してまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高102億3百万円（前期比21.1%増）、営業利益42億52百万円（前期比35.6%増）となりました。

不動産管理事業 売上高 102,591百万円

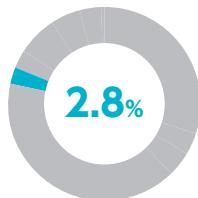
売上高構成比



都心エリアを中心に組織体制を強化し、管理物件の新規受託を推進いたしました。また、不動産オーナー様の安定的な賃貸運営のため、長期営繕計画による営繕工事の先行提案にも注力いたしました。管理物件数の増加に加え、新規募集及び更新時における賃料見直しの推進により、管理手数料売上並びに賃貸事業売上が堅調に推移し、営繕工事の大型化によりメンテナンス売上も増加いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,025億91百万円（前期比7.7%増）、営業利益146億43百万円（前期比10.8%増）となりました。

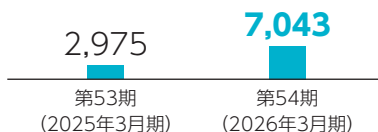
分譲不動産事業 売上高 7,043百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)



営業利益

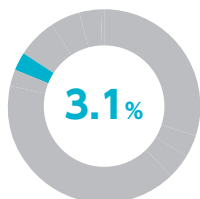
(単位：百万円)



不動産セキュリティ・トークン「スターツ・アセット・トークン」へ賃貸住宅2棟の譲渡や、「スターツプロシード投資法人」へ賃貸住宅3棟の譲渡、新築分譲戸建「クオンガーデン文京千駄木」(東京都文京区)、分譲マンション「アルファグランデ越谷レイクタウン」(埼玉県越谷市)の完売等により、当連結会計年度の業績は、売上高70億43百万円(前期比136.8%増)、営業利益86百万円(前期営業損失2億35百万円)となりました。なお、当連結会計年度における契約残高は、3棟34億91百万円となりました。

出版事業 売上高 7,720百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

8,530

7,720

営業利益

(単位：百万円)

2,584

1,683

第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

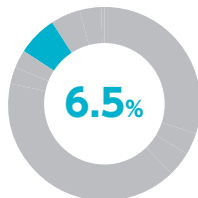
引き続き新レーベルの創刊、読者ニーズに沿った商品展開、映像化等のIP展開やSNS等を活用した販促施策に注力してまいりました。また、「鬼の花嫁」の実写映画化およびTVアニメ化や「すべての恋が終わるとしても」のTVドラマ化など人気作品の映像化を活かした販促を推進しております。

会員数500万人超を有する女性向けウェブサイト「オズモール」の成功報酬型送客サービス「オズのプレミアム予約」では、利用者満足度が高い施設と予約プランの開発、予約可能施設の拡大等によるユーザー満足度の向上に注力してまいりました。

当連結会計年度の業績は、映画化された小説「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」を含むヒット作品の増収効果の反動に加え、物価高による印刷費等の製造原価の上昇により、売上高77億20百万円（前期比9.5%減）、営業利益16億83百万円（前期比34.9%減）となりました。

ホテル・レジヤ事業 売上高 16,392百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

15,601

16,392

第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

営業利益

(単位：百万円)

2,165

2,571

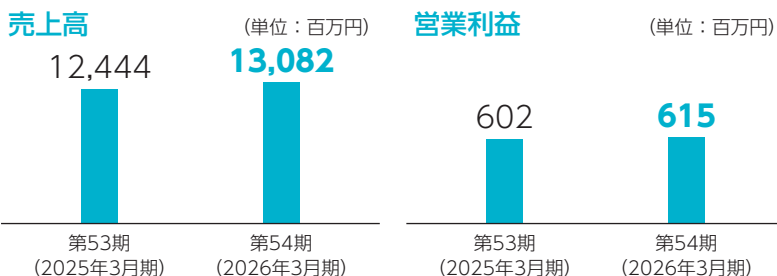
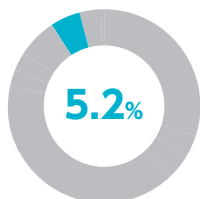
第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

開業20周年を迎えた「ホテル エミオン 東京ベイ」（千葉県浦安市）をはじめ、ホスピタリティの高い接客が評価され、運営中の各ホテルが大手旅行サイトで高い評価をいただきました。また「ホテル ルミエール 西葛西」（東京都江戸川区）のリニューアルオープンなど、お客様目線での設備投資も実施いたしました結果、各施設で稼働及び客室単価が好調に推移いたしました。当連結会計年度の業績は、売上高163億92百万円（前期比5.1%増）、営業利益25億71百万円（前期比18.7%増）となりました。

高齢者支援・保育事業 売上高 13,082百万円

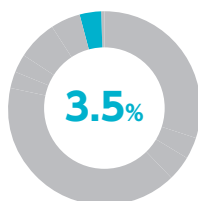
売上高構成比



2025年7月にグループホーム/小規模多機能「きらら西荻南」（東京都杉並区）、2026年2月にグループホーム/小規模多機能「きらら板橋徳丸」（東京都板橋区）、2026年3月にグループホーム「きらら大森海浜パーク」（東京都大田区）の開設をいたしました。物価高騰に伴い食材費や人件費が上昇いたしました。既存事業所の稼働が堅調に推移してまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高130億82百万円（前期比5.1%増）、営業利益6億15百万円（前期比2.3%増）となりました。

金融・コンサルティング事業 売上高 8,882百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

8,923

8,882

第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

営業利益

(単位：百万円)

2,400

2,235

第53期
(2025年3月期)

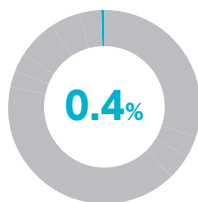
第54期
(2026年3月期)

新しい不動産投資商品である不動産セキュリティ・トークンのリリースや、労働者派遣事業・有料職業紹介事業会社としてスタートキャリアマネジメント株式会社を設立するなど、事業領域の強化に注力してまいりました。

当連結会計年度の業績は、不動産店舗「ピタットハウス」のネットワークにおける加盟店収入及び少額短期保険契約件数が堅調に推移いたしましたが、金利上昇の影響を受け、住宅ローン手数料が減少いたしました結果、売上高88億82百万円（前期比0.5%減）、営業利益22億35百万円（前期比6.9%減）となりました。

物販・文化事業 売上高 957百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

892

957

第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

営業利益

(単位：百万円)

201

249

第53期
(2025年3月期)

第54期
(2026年3月期)

カードキーシステム「シャーロック」シリーズの製造・販売、美術館の運営を行っております。当連結会計年度の業績は、売上高9億57百万円（前期比7.3%増）、営業利益2億49百万円（前期比24.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主に営業基盤の拡大及び業務の効率化のため163億73百万円の設備投資を実施いたしました。

建設事業におきましては、既存事務所移転、改修及び備品の購入1億22百万円、設計業務システム及び営業支援システムの開発1億4百万円等合計2億67百万円の設備投資を実施いたしました。

賃貸仲介事業及び売買仲介事業におきましては、店舗事務所の改装及び備品の購入1億5百万円、営業支援システムの開発1億35百万円等合計2億70百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産管理事業におきましては、「関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業」及び「関内駅前北口地区第一種市街地再開発事業」の再開発参加組合負担金支払及びプロシード池上（東京都大田区）などの賃貸不動産の取得112億54百万円、時間貸駐車場「ナビパーク」の新規開設に伴う機械装置等の設置8億66百万円、営業支援システムの開発5億56百万円等合計132億62百万円の設備投資を実施いたしました。

ホテル・レジャー事業におきましては、既存運営施設の改修8億20百万円、ウェブサイトの開発20百万円等合計8億52百万円の設備投資を実施いたしました。

高齢者支援・保育事業におきましては、新規運営施設の開設備品の購入、既存運営施設の改修等合計3億60百万円の設備投資を実施いたしました。

金融・コンサルティング事業におきましては、既存営業所移転、改修及び備品の購入76百万円、営業支援システム及びウェブサイトの開発1億29百万円等合計2億6百万円の設備投資を実施いたしました。

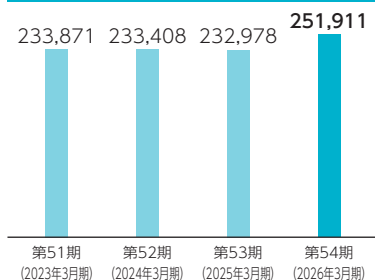
また、全社資産といたしまして、社内インフラ整備1億49百万円、営業支援システム及びウェブサイトの改修10億84百万円等合計13億41百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

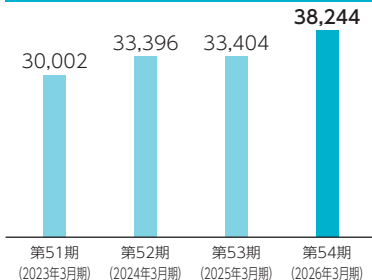
当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として134億円の調達を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

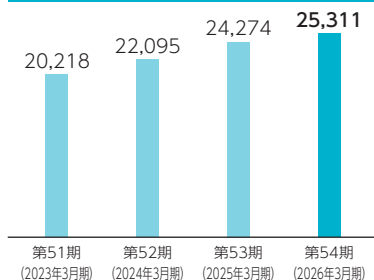
売上高 (単位：百万円)



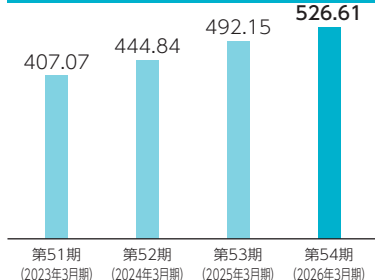
経常利益 (単位：百万円)



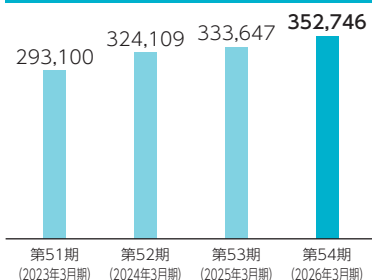
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



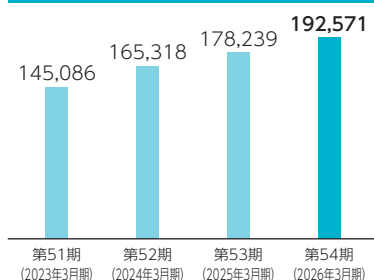
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



		第51期 (2023年3月期)	第52期 (2024年3月期)	第53期 (2025年3月期)	第54期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	233,871	233,408	232,978	251,911
経常利益	(百万円)	30,002	33,396	33,404	38,244
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	20,218	22,095	24,274	25,311
1株当たり当期純利益	(円)	407.07	444.84	492.15	526.61
総資産	(百万円)	293,100	324,109	333,647	352,746
純資産	(百万円)	145,086	165,318	178,239	192,571

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
スターツアメニティー株式会社	350	100.0	賃貸不動産の管理等
スターツCAM株式会社	450	100.0	総合建築請負、設計・企画 資産運用コンサルティング
スターツピタットハウス株式会社	380	100.0	不動産売買の仲介 賃貸住宅等の入居者募集
スターツホテル開発株式会社	50	100.0	「ホテルエミオン東京ベイ」、 「ホテルエミオン京都」等の運営
スターツコーポレートサービス株式会社	100	100.0	法人の社宅管理業務の代行業 法人顧客向け不動産売買並びに仲介
スターツデベロップメント株式会社	320	100.0	分譲戸建住宅及び分譲マンション等の 企画、開発、販売
スターツファシリティサービス株式会社	45	100.0 (100.0)	オフィスビル等の施設管理業務
スターツ出版株式会社	540	69.0 (20.4)	ウェブサイト「オズモール」の運営、 雑誌・書籍・電子書籍・コミック等の 発行・販売

(注) 議決権比率欄の数字は、当社が直接及び間接に所有している比率の合計を示しており、括弧内の数字は、間接所有の比率を内数で示しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、首都圏及び国内主要都市を中心に不動産オーナーへの資産活用における建築提案から入居募集、その後の不動産管理までワンストップでのサービスを提供しております。

このようなストックビジネスによる安定成長を基盤としながら、これまで蓄積してきたノウハウをもとに、個人の不動産オーナーのみならず企業不動産・公有地活用・都市再開発事業等に取り組むことで、住宅から非住宅、建築・管理から施設運営へと、各事業におけるサービス領域の拡大を推進していくとともに、首都圏で培った経験と更なる人材投資により、主要都市におきましても、事業エリアの拡充と安定成長基盤の拡大を進めてまいります。

また、キャッシュフローアロケーションにおきましても、財務健全性に配慮しつつ、資本効率向上を目指した更なる成長投資に注力するとともに、多様な働き方、価値観が求められる中、社員一人ひとりの個性を尊重し、働きがいを感じながら自分らしく働ける環境整備を推進し、「じっくり育て、活かし、伸ばす」人財育成で持続的な成長を継続し、企業価値の向上、継続した株主還元に努めてまいります。

株主の皆様には、こうした当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後ともより一層のご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社企業グループは、当社及び子会社86社で構成されておりますが、主要な事業内容は次のとおりであります。

- 建設事業** 賃貸住宅及び注文戸建住宅等の建設、住宅リフォーム
- 賃貸仲介事業** 賃貸住宅等の入居者募集
- 売買仲介事業** 不動産売買の仲介
- 不動産管理事業** 賃貸住宅・駐車場の管理、オフィスビル等の施設管理、社宅管理代行
- 分譲不動産事業** マンション及び戸建住宅の分譲、賃貸住宅等の販売
- 出版事業** 雑誌・書籍の出版、女性向けポータルサイトの運営
- ホテル・レジャー事業** ホテル・旅館・ゴルフ場等の運営、旅行業
- 高齢者支援・保育事業** 高齢者支援施設、保育園等の運営
- 金融・コンサルティング事業** 証券業、信託業、保険業、不動産店舗「ピタットハウス」フランチャイズ事業、投資法人資産運用業、人材派遣事業
- 物販・文化事業** 住宅用鍵の販売、美術館の運営

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
----	--------

② スターツアメニティー株式会社

本社	東京都江戸川区
----	---------

③ スターツCAM株式会社

本社	東京都江戸川区
----	---------

④ スターツピタットハウス株式会社

本社	東京都中央区	
店舗	東京都内	41店舗
	千葉県内	29店舗
	神奈川県内	11店舗
	埼玉県内	8店舗
	群馬県内	1店舗
	香川県内	1店舗
	(ピタットハウス及び販売センター 91店舗)	

⑤ スターツホテル開発株式会社

本社	東京都中央区	
ホテル	エミオン東京ベイ (エミオンタワー/エミオンスクエア)	千葉県浦安市
	エミオン京都	京都府京都市下京区
	エミオン札幌	北海道札幌市北区
	ルミエール葛西	東京都江戸川区
	ルミエール西葛西	東京都江戸川区
	ルミエールグランデ流山おおたかの森	千葉県流山市
	ケヤキゲート東京府中	東京都府中市
	コメント横浜関内	神奈川県横浜市中区

⑥ スターツコーポレートサービス株式会社

本社	東京都中央区
----	--------

⑦ スターツデベロップメント株式会社

本社	東京都中央区
----	--------

⑧ スターツファシリティサービス株式会社

本社	東京都中央区
----	--------

⑨ スターツ出版株式会社

本部	東京都中央区
----	--------

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設事業	853 (169) 名	16名増 (24名増)
賃貸仲介事業	520 (132) 名	1名増 (8名減)
売買仲介事業	274 (3) 名	14名増 (一名ー)
不動産管理事業	1,219 (1,879) 名	7名増 (97名増)
分譲不動産事業	20 (4) 名	3名減 (1名増)
出版事業	219 (66) 名	一名ー (3名増)
ホテル・レジャー事業	267 (615) 名	8名減 (28名増)
高齢者支援・保育事業	862 (1,345) 名	8名増 (29名増)
金融・コンサルティング事業	329 (225) 名	5名増 (84名増)
物販・文化事業	27 (15) 名	一名ー (一名ー)
全社 (共通)	125 (36) 名	8名減 (4名増)
合 計	4,715 (4,489) 名	32名増 (262名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
155 (56) 名	8名減 (4名増)	37.47歳	14.64年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	14,300
株式会社みずほ銀行	9,502
株式会社三井住友銀行	7,836
株式会社千葉銀行	6,776
株式会社三菱UFJ銀行	5,748
株式会社横浜銀行	5,621
株式会社京都銀行	3,090
株式会社北洋銀行	2,818
三井住友信託銀行株式会社	2,724
株式会社七十七銀行	1,912
岡崎信用金庫	1,195
株式会社あおぞら銀行	810
株式会社商工組合中央金庫	786

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	100,170,000株
② 発行済株式の総数	53,998,205株
③ 株主数	5,053名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,180	10.50
株式会社豊州	5,165	10.46
村石久二	4,446	9.01
スターツ従業員持株会	2,597	5.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,354	4.77
株式会社りそな銀行	2,184	4.42
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,159	2.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	866	1.76
野村信託銀行株式会社 (スターツ従業員持株会専用信託口)	827	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	803	1.63

(注) 1. 当社は自己株式を4,635,430株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 野村信託銀行株式会社 (スターツ従業員持株会専用信託口) は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式を連結計算書類及び計算書類上は自己株式として処理しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	村石 久二	
代表取締役副会長	磯崎 一雄	スターツファシリティサービス株式会社 代表取締役社長
代表取締役社長	村石 豊隆	
代表取締役専務	齋藤太郎男	
代表取締役専務	直井 秀幸	
常務取締役	中松 学	
常務取締役	直井 保	リスクマネジメント担当
常務取締役	長谷川隆浩	総務・広報担当
取締役	村松 久行	経理担当
取締役	石田 元二	財務担当
取締役	高橋 尚子	
取締役	山本 美雄	
常勤監査役	宝垣 和彦	
監査役	前原 豊	
監査役	相京 重信	

(注) 1. 取締役高橋尚子氏、山本美雄氏は、社外取締役であります。

2. 監査役前原豊氏、相京重信氏は、社外監査役であります。なお当社は山本美雄氏及び相京重信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び国内海外子会社の取締役、監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方法に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(1) 基本報酬(金銭報酬)に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(2) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	447	447	－	－	12
監査役	10	10	－	－	3
合計 (うち社外役員)	457 (12)	457 (12)	－ (－)	－ (－)	15 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第44回定時株主総会において、年額600百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち、社外取締役は1名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第42回定時株主総会において、年額36百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
4. 取締役会は、代表取締役社長村石豊隆に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
高橋 尚子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。 スポーツを通じた国内外における豊富な経験や社会貢献の観点から取締役会では積極的に意見を述べており、当社の経営全般について監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
山本 美雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席いたしました。 主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、当社の経営全般について監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

b. 社外監査役

	出席状況及び発言状況
前原 豊	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。 コンプライアンス関係の豊富な経験と見地から、議案・審議などにつき適宜質問・助言を行っております。
相京 重信	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。 金融機関等企業経営全般についての豊富な経験と見地から、議案・審議などにつき適宜質問・助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人日本橋事務所
 ② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

連結子会社に係る顧客資産の分別管理の保証業務及び特定資産の価格等に関する調査であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策につきましては、将来の事業展開や経営基盤の強化安定に必要な内部留保の充実に努めるとともに、配当性向の向上を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針を踏まえ、最近の業績動向、財政状態及び資本効率等を勘案し、期末配当金につきましては2026年2月9日に公表いたしました2026年3月期期末配当金65円から10円増額の、1株当たり75円とし、中間配当金1株当たり65円とあわせまして年間140円の配当を行います。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	162,992
現金及び預金	84,509
売掛金	16,290
契約資産	6,102
販売用不動産	16,076
仕掛販売用不動産	25,080
未成工事支出金	2,424
前払費用	2,356
未収入金	1,369
立替金	6,221
その他	3,075
貸倒引当金	△515
固定資産	189,754
有形固定資産	146,451
建物及び構築物	59,655
機械装置及び運搬具	1,915
土地	74,755
その他	10,125
無形固定資産	6,423
ソフトウェア	4,185
ソフトウェア仮勘定	2,035
のれん	137
その他	65
投資その他の資産	36,879
投資有価証券	18,562
長期貸付金	374
長期前払費用	613
繰延税金資産	2,878
その他	14,745
貸倒引当金	△223
投資損失引当金	△71
資産合計	352,746

科目	金額
負債の部	
流動負債	101,599
買掛金及び工事未払金	21,457
短期借入金	6,904
1年以内返済予定長期借入金	16,235
未払法人税等	7,113
契約負債	15,937
未払費用	1,396
賞与引当金	3,167
家賃預り金	17,874
ポイント引当金	369
その他	11,142
固定負債	58,575
長期借入金	44,550
役員退職慰労引当金	1,223
完成工事補償引当金	699
賃貸事業損失引当金	255
退職給付に係る負債	292
資産除去債務	3,594
再評価差額金に係る繰延税金負債	589
長期契約負債	549
その他	6,820
負債合計	160,174
純資産の部	
株主資本	183,273
資本金	11,039
資本剰余金	6,583
利益剰余金	182,746
自己株式	△17,095
その他の包括利益累計額	5,477
その他有価証券評価差額金	2,779
土地再評価差額金	1,237
為替換算調整勘定	500
退職給付に係る調整累計額	960
非支配株主持分	3,820
純資産合計	192,571
負債・純資産合計	352,746

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額	
売上高		251,911
売上原価		168,169
売上総利益		83,742
販売費及び一般管理費		47,469
営業利益		36,272
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,026	
為替差益	1,177	
その他	659	2,862
営業外費用		
支払利息	620	
貸倒引当金繰入額	2	
その他	267	890
経常利益		38,244
特別利益		
固定資産売却益	62	
投資有価証券売却益	340	
受取保険金	121	
投資損失引当金戻入益	71	
その他	33	630
特別損失		
固定資産売却損	9	
固定資産除却損	401	
移転補償金	100	
棚卸資産評価損	424	
減損損失	0	
その他	58	994
税金等調整前当期純利益		37,880
法人税・住民税及び事業税	12,226	
法人税等調整額	△104	12,122
当期純利益		25,758
非支配株主に帰属する当期純利益		447
親会社株主に帰属する当期純利益		25,311

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	65,571
現金及び預金	11,300
売掛金	566
貯蔵品	29
前払費用	506
未収入金	54,422
その他	803
貸倒引当金	△2,057
固定資産	142,319
有形固定資産	85,033
建物	33,625
構築物	737
機械装置	27
車両運搬具	18
器具及び備品	503
土地	43,899
建設仮勘定	6,220
無形固定資産	3,995
ソフトウェア	2,152
ソフトウェア仮勘定	1,839
その他	3
投資その他の資産	53,289
投資有価証券	28,169
関係会社株式	11,544
関係会社長期貸付金	10,488
差入保証金	565
長期前払費用	311
前払年金費用	1,958
その他	810
貸倒引当金	△487
投資損失引当金	△71
資産合計	207,890

科目	金額
負債の部	
流動負債	61,864
短期借入金	5,754
1年以内返済予定長期借入金	15,934
未払金	1,830
未払法人税等	62
前受金	13
預り金	37,710
賞与引当金	198
その他	360
固定負債	45,947
長期借入金	41,408
預り保証金	478
役員退職慰労引当金	418
資産除去債務	1,445
繰延税金負債	1,607
再評価に係る繰延税金負債	589
負債合計	107,811
純資産の部	
株主資本	96,228
資本金	11,039
資本剰余金	6,199
資本準備金	6,198
その他資本剰余金	1
利益剰余金	95,714
利益準備金	190
その他利益剰余金	95,524
任意積立金	1,210
繰越利益剰余金	94,314
自己株式	△16,724
評価・換算差額等	3,850
その他有価証券評価差額金	2,612
土地再評価差額金	1,237
純資産合計	100,078
負債・純資産合計	207,890

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
配当金収入	21,777	
業務委託収入	1,057	
不動産管理事業売上高	3,477	
その他の事業収入	2,604	28,917
売上原価		
不動産管理事業原価	3,436	
その他の事業原価	1,781	5,217
売上総利益		23,699
販売費及び一般管理費		5,659
営業利益		18,040
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,399	
為替差益	1,321	
その他	60	2,781
営業外費用		
支払利息	748	
貸倒引当金繰入額	88	837
経常利益		19,984
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	279	
関係会社清算益	2,828	
その他	203	3,321
特別損失		
固定資産除却損	13	
投資有価証券売却損	19	
関係会社清算損	13	
減損損失	0	46
税引前当期純利益		23,258
法人税・住民税及び事業税	△108	
法人税等調整額	180	71
当期純利益		23,186

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

スターツコーポレーション株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	千 葉 茂 寛
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	古 川 誉
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉 岡 智 浩
業 務 執 行 社 員		

監査意見

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スターツコーポレーション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターツコーポレーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

スターツコーポレーション株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	千 葉 茂 寛
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	古 川 誉
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉 岡 智 浩
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スターツコーポレーション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

スターツコーポレーション株式会社 監査役会

常勤監査役 宝垣和彦 ㊞

社外監査役 前原 豊 ㊞

社外監査役 相京重信 ㊞

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

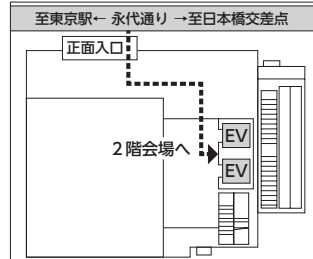
東京都中央区八重洲1丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
 ベルサール八重洲 ROOM A・B・C
 電話 050-3112-0918

最寄駅

J R | 東京駅 | 八重洲北口より徒歩5分
 東京メトロ | 銀座線・東西線・都営浅草線日本橋駅 | A7出口直結

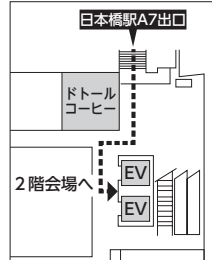
近隣には「ベルサール東京日本橋」もございますので、ご来場の際にはお間違えないようご注意ください。

<地上ご案内図>



EV：エレベーター → 経路

<地下鉄改札階ご案内図>



※誘導板ご案内は午前9時から総会終了までとなります。



ご来場に当たり
サポートが必要な方は、
事前にお電話か弊社お問い合わせフォームより
ご連絡ください。

スターツコーポレーション株式会社

電話：03-6202-0111(代表)

弊社お問い合わせフォーム

<https://www.starts.co.jp/contact/>



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。